

令和 8 年 3 月 27 日
環境部みどり推進課

沿道緑化の助成メニュー等の見直しについて

みどり豊かな街並み形成に向け、沿道のみどりを増やすため、令和 7 年 4 月に、沿道緑化の助成メニューを拡充した。沿道緑化をさらに促進するため、助成メニュー等の見直しを行う。

1 概要

(1) 樹木緑化の助成

メニューをわかりやすくするため、助成額を延長や面積単位から本数単位の簡潔化するとともに、樹木の高さに応じた助成額に見直す。

現行		見直し後		
助成メニュー		助成メニュー		助成額
生け垣化				12,000 円/m
低木等緑化		樹木緑化※	高さ 0.3m～	3,000 円/本
			高さ 1.2m～	12,000 円/本
中高木緑化	高さ 1.5m～		高さ 2.0m～	20,000 円/本
	高さ 2.0m～			20,000 円/本

※現行の助成額は特例加算額を含む

※4本以下の樹木緑化については事後申請可とする

(2) フェンス緑化の助成

フェンス緑化の助成額は、他メニューと比較して、助成率が高い状況であるため、助成率が他のメニューと同程度になるよう、助成額を見直す。

現行		見直し後	
助成メニュー		助成メニュー	
助成額※		助成額	
フェンス緑化(つる植物※)	12,000 円/m	フェンス緑化(つる植物)	6,000 円/m

※現行の助成額は特例加算額を含む

※ツタやモッコウバラ等の多年生植物が対象、アサガオやゴーヤ等の1年生植物は対象外

(3) 緑化に伴う舗装等撤去の助成

新たな緑化区画造成を促進するため、舗装のみの撤去の助成額を見直す。
また、集合住宅において、緑化に伴い塀等を撤去する場合の助成限度額を見直す。

(助成額)

現行		見直し後	
助成メニュー	助成額※	助成メニュー	助成額
緑化に伴う舗装のみの撤去	6,000 円/m	緑化に伴う塀や舗装の撤去	11,000 円/m
緑化に伴う塀および舗装の撤去	11,000 円/m		

※現行の助成額は特例加算額を含む

(集合住宅における助成限度額)

現行	見直し後	
一律 80 万円	緑化に伴う塀や舗装の撤去がない場合	80 万円
	緑化に伴う塀や舗装の撤去がある場合	120 万円

(4) 地域ぐるみの緑化の助成

地域ぐるみの緑化を促進するため、助成額を上乗せする地区を追加する。
また、上乗せ額を見直す。

(地区)

現行	見直し後
緊急道路障害物除去路線	緊急道路障害物除去路線
みどりの協定地区	みどりの協定地区
	緑地協定地区
	緑化ルールのある地区計画の地区

(上乗せ額)

現行		見直し後	
助成メニュー	上乗せ額	助成メニュー	上乗せ額
生け垣化	10,000 円/m	樹木緑化	見直し後の 助成額の 50% (1.5 倍)
低木等緑化	5,000 円/m ²		
中高木緑化	10,000 円/本		
フェンス緑化(つる植物)	10,000 円/m	フェンス緑化(つる植物)	

2 開始日

令和8年4月1日

3 周知

ねりま区報、区ホームページ、SNS、チラシなど

3月22日開催のねりまみどりフェスタにて緑化見本展示

現行と見直し後の対照表（参考）

◇ 現行の助成メニュー等 ★事後申請可

助成メニュー		助成額※	上乗せ地区の助成額	限度額
生け垣化		12,000 円/m	22,000 円/m	戸建住宅等 40 万円 (上乗せ地区は 60 万円) 集合住宅等 80 万円 (上乗せ地区は 120 万円)
低木等緑化		9,000 円/m ²	14,000 円/m ²	
中高木緑化	高さ 1.5m～	12,000 円/本	22,000 円/本	
	高さ 2.0m～	20,000 円/本	30,000 円/本	
フェンス緑化（つる植物）		12,000 円/m	22,000 円/m	
緑化に伴う塀および舗装の撤去		11,000 円/m	同左	
緑化に伴う舗装のみの撤去		6,000 円/m	同左	
★プランター緑化		5,000 円/個	同左	敷地 150 m ² 未満のみ対象 3 個まで

※現行の助成額は特例加算額を含む

上乗せ地区	緊急道路障害物除去路線、みどりの協定地区
-------	----------------------

◇ 見直し後の助成メニュー等 ★事後申請可

助成メニュー		助成額	上乗せ地区の助成額	限度額
★樹木緑化※	高さ 0.3m～	3,000 円/本	4,500 円/本	戸建住宅等 40 万円 (上乗せ地区は 60 万円)
	高さ 1.2m～	12,000 円/本	18,000 円/本	
	高さ 2.0m～	20,000 円/本	30,000 円/本	
フェンス緑化（つる植物）		6,000 円/m	9,000 円/m	集合住宅等 80 万円 (上乗せ地区および塀等の撤去を伴う場合 120 万円)
緑化に伴う塀や舗装の撤去		11,000 円/m	同左	
★プランター緑化		5,000 円/個	同左	敷地 150 m ² 未満のみ対象 3 個まで

※4 本以下の樹木緑化については事後申請可

上乗せ地区	緊急道路障害物除去路線、みどりの協定地区 緑地協定地区、緑化ルールのある地区計画の地区
-------	--